

令和 8 年度 愛川町職員採用試験受験案内

【一般事務職、デジタル、土木職、建築職、社会福祉士、保育士】

第 1 次試験日：8 月 2 日(日) 受付期間：7 月 6 日(月)～22 日(水)

1 試験区分、受験資格及び募集人員

試験区分	採用 予定数	受験資格	職務の 内 容
一般事務職		次のいずれにも該当する人	
社会人 経験者	若干名	(1)昭和 56 年 4 月 2 日から平成 13 年 4 月 1 日までに生まれた人 (2)令和 8 年 4 月 1 日現在、民間企業や公共機関等において、正社員又は週 30 時間以上勤務の会計年度任用職員として職務経験が通算 3 年以上ある人	一般行政事務に従事します。
大学卒業 程 度		平成 8 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた人	
一般事務職 (デジタル)		次のいずれにも該当する人	
社会人 経験者	若干名	(1)昭和 56 年 4 月 2 日から平成 13 年 4 月 1 日までに生まれた人 (2)令和 8 年 4 月 1 日現在、民間企業や公共機関等において、正社員又は週 30 時間以上勤務の会計年度任用職員として情報システムの企画・開発・運用等の職務経験が通算 3 年以上ある人 (3)独立行政法人情報処理機構（IPA）が実施する次のいずれかの試験に合格している人 ・情報セキュリティマネジメント試験 ・基本情報技術者試験 ・応用情報技術者試験 ・IT ストラテジスト試験 ・ネットワークスペシャリスト試験 ・データベーススペシャリスト試験 ・IT サービスマネージャ試験 ・システムアーキテクト試験 ・プロジェクトマネージャ試験 ・システム監査技術者試験 ・情報処理安全確保支援士試験 ・エンベデッドシステムスペシャリスト試験	情報システムの構築、運用・管理、庁内システムの導入・更改に係る調整業務等のデジタル関連業務及び一般行政事務に従事します。
土木職		次のいずれにも該当する人	
社会人 経験者	若干名	(1)昭和 51 年 4 月 2 日から平成 13 年 4 月 1 日までに生まれた人 (2)令和 8 年 4 月 1 日現在、民間企業や公共機関等において、正社員又は週 30 時間以上勤務の会計年度任用職員として土木工事の計画、設計、施工管理等の職務経験が通算 3 年以上ある人	道路・上下水道工事等の設計や施工管理など、土木行政に関する専門的業務及び一般行政事務に従事します。
大学卒業 程 度		(1)平成 8 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた人 (2)学校教育法に規定する大学、短期大学、高等学校等で土木技術の専門課程を履修し、卒業（採用の日前までに卒業見込みを含む。）した人または同程度の知識（職務経験）を有する人	
建築職		次のいずれにも該当する人	
社会人 経験者	若干名	(1)昭和 51 年 4 月 2 日から平成 13 年 4 月 1 日までに生まれた人 (2)令和 8 年 4 月 1 日現在、民間企業や公共機関等において、正社員又は週 30 時間以上勤務の会計年度任用職員として建築工事の計画、設計、施工管理等の職務経験が通算 3 年以上ある人	建築物の設計・施工管理等の専門的業務及び一般行政事務に従事します。
大学卒業 程 度		(1)平成 8 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた人 (2)学校教育法に規定する大学、短期大学、高等学校等で建築技術の専門課程を履修し、卒業（採用の日前までに卒業見込みを含む。）した人または同程度の知識（職務経験）を有する人	

試験区分	採用 予定数	受験資格	職務の 内 容
社会福祉士 (大学卒業程度)	若干名	次のいずれにも該当する人 (1)昭和51年4月2日以降に生まれた人 (2)社会福祉士の資格がある人または採用の日前までに取得見込みの人	主に福祉関係業務におけるケースワーク・支援・調査などの業務及び一般行政事務に従事します。
保育士 (短大卒業程度)	若干名	次のいずれにも該当する人 (1)昭和56年4月2日以降に生まれた人 (2)保育士登録をしている人または採用の日前までに登録見込みの人	保育士業務に従事します。

※ただし、地方公務員法第16条に掲げる次の事項に該当する人は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 愛川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※試験区分を重複しての受験はできません。

2 試験の方法

区 分	試験区分	試験科目	内 容
第1次 試 験	一般事務職 社会福祉士	適性検査(SPI3) (択一式)	社会人として必要とされる知識についての筆記試験 (言語的理解・数量処理・論理的思考等及び性格検査)
	土木職 建築職 保育士	専門試験 (択一式)	土木職(建築職)として必要とされる専門的知識及び知能についての筆記試験 【土木職】 (数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工に関する筆記試験) 【建築職】 (数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工に関する筆記試験) 【保育士】 (社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健に関する筆記試験及び性格検査)
		性格検査 (択一式)	職務適応性等についての検査
第2次 試 験	全職種	論文試験 (一般事務職のみ)	与えられた課題に対する理解力や文章の表現力、思考力等についての筆記試験
		面接試験	人柄、性向等についての面接試験
第3次 試 験	全職種	面接試験	人柄、性向等についての面接試験

3 試験の日時及び場所

区 分	試験区分	日 時	場 所
第1次試験	全職種	8月2日（日） 午前9時15分着席、午前9時30分開始	愛川町役場 会議室ほか ※受験票交付時にお知らせします。
第2次試験	全職種	8月下旬予定 ※第2次試験の日時、場所等については、第1次試験の合格者に別途お知らせします。	
第3次試験	全職種	9月中旬～下旬予定 ※第3次試験の日時、場所等については、第2次試験の合格者に別途お知らせします。	

4 合格者の発表

第1次試験合格者発表 8月上旬予定
第2次試験合格者発表 9月上旬予定
第3次試験合格者発表 9月下旬予定

いずれの試験も合否にかかわらず
文書にて通知します。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、職員の欠員等の状況に応じて順次採用されます。
- (2) 採用は、原則として令和8年11月1日又は令和9年4月1日以降の予定です。
- (3) 日本国籍を有しない方で、採用日において就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

6 給 与

愛川町職員の給与に関する条例等に基づいて、給料、地域手当のほか扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

<初任給の例>（令和8年4月1日現在）

区 分	給 料	地域手当	合 計
一般事務職・土木職・ 建築職（社会人経験者） 〔大学卒業後、民間企業の正社員として5年の勤務経験があるケース〕	258,100円	30,972円	289,072円
一般事務職・土木職・ 建築職・社会福祉士 （大学卒業程度）	237,600円	28,512円	266,112円
保育士 （短大卒業程度）	222,600円	26,712円	249,312円

※初任給は、職務経験年数、最終学歴等に応じて一定の基準により決定します。

7 勤務形態

- (1) 勤務日は原則として月曜日から金曜日までの週5日間です。
- (2) 勤務時間は原則として1週間につき38時間45分です。

8 受験手続等

申込方法	「電子申請」又は「書類」のいずれかによりお申し込みください。 【電子申請の場合】 「e-kanagawa 電子申請システム」よりお申し込みください。 (https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/144011-u/) 【書類の場合】 申込用紙は愛川町ホームページからダウンロードできます。 (https://www.town.aikawa.kanagawa.jp/info/recruitment/index.html) また、愛川町役場総務部総務課（愛川町役場2階）でも配布しています。 （土曜・日曜・祝日を除く午前9時～正午、午後1時～午後5時） 申込用紙に必要事項を記入し、郵送してください。
受付期間	7月6日(月)～7月22日(水) <u>※7月22日(水)必着</u>
申込書類の送付先	〒243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田 251-1 愛川町総務部総務課総務班
受験票の交付	受付後、書類等の審査をして7月29日(水)までに申込者あてに送付します。それまでに到着しない場合にはお問い合わせください。
証明書類の提出	次の証明書類を、第1次試験の当日、会場にて提出してください。 ・ 最終学歴の卒業（見込）証明書 ※卒業証書の写しは不可 ・ 資格を有することが証明できる書類の写し ※社会福祉士、保育士 資格取得済みの場合のみ

※書類が不備の場合、申し込みは受付できません。

9 注意事項

- (1) この試験に関して提出された書類は、一切お返しできません。
- (2) 身体の障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は事前にご相談ください。
- (3) 合格発表について、電話や郵便等による問い合わせは受付できません。
- (4) 受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は合格を取り消すことがあります。

【問い合わせ先】 愛川町役場総務部総務課総務班 046 (285) 2111 内線 3222
